

先進地を行く ADVANCED DISTRICT

平成21年度から広域化する 久留米市消防本部へ

総務

総務常任委員会が11月18日、19日、先進地を視察しました。
レポートを紹介します。

委員長	田中
副委員長	松枝
委員	中島

井上	恒男
護	和美



久留米地域消防広域化に より消防・救急需要への 対応力強化

久留米市消防本部において、久留米地域消防広域化に伴う組織運営・財政計画について説明を受け、続いて消防緊急通信指令業務の状況について研修を行った。

久留米市消防本部と福岡県南広域消防組合消防本部において、平成21年度から広域化することになり、新消防本部の名称は、『久留

米広域消防本部』となる。

久留米広域消防本部の組織については、構成自治体3市2町、職員定数372名、面積434・15Km²を管轄することを踏まえ、複雑多様化、高度化、専門化する消防・救急需要への対応力を強化し、広域化によるメリットを活用した効率的な組織とともに、指揮命令系統の一元化を図り、災害時における円滑な対応が可能な組織体制を構築することとしている。

広域化後の負担金については、広域化後（5年以内）に、効率効果的な消防体制のあり方を考慮した消防体制整備計画（仮称）を策定し、同計画に沿った長期財政計画を策定した上で、当該年度に必要とする経費を構成市町が負担することになる。指令管制については、平成19年度から通信指令システムの共同運用により既に

税の徴収率向上に向けた 取り組み

古賀市において、税の収納対策について研修を行った。



久留米市消防本部

統一し実施しているが、これまでの119番受信業務、

指令管制業務にとどまらず、現場の指揮活動、部隊運用においても統一した運用が可能となり、支援情報等の提供ができるようにならざる。

今後の運営負担等、施設整備にあたっては十分構成団体の意見を聴き、慎重に対応するよう要望した。

古賀市において、税の収納対策について研修を行った。お互いの滞納状況など現状の説明を行った。状況としてはあまり変わりはないが、現年課税については本町の徴収率がよく、過年度については古賀市がよい。課題問題点については相違はないよう感じられた。

特に古賀市は近隣の宗像市収税課との人事交流を行い、国税局OBの方を週1回雇い入れ指導を受け、県税務課への職員派遣なども実施され、徴収率向上の取り組みがなされている。また、税、保険料、給食費、使用料などの徴収担当者で収納率向上委員会を設置してあり、本町でも検討する必要があるのではないか。